2020年-21年度(松原年度)について地区が 関与するイベント・行事の開催指針(Ver.2)

第2650地区ガバナーエレクト事務所

新型コロナウイルス感染症による感染例の発生は収束に向かい始めましたが、引き続き感染拡大防止のため、地区が関与するイベント・行事の開催基準を下記のとおり定めますので、遵守して頂きます様をお願い申し上げます(以下、敬称略)。

記

1. 基本的な考え方

- (1) 感染した際に重篤化しやすい人(高齢者、持病のある方等) および多くの子ども(小中高校生、幼児)を対象としたイベント・行事は、徹底した感染予防策を実施することが前提となり、それができない場合には開催しない。
- (2) ①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集する状態、③近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声が行われる状態が同時に重なる可能性がある環境で行われるイベント・行事は、開催しない。
- (3) 上記(1)(2) に該当するイベント・行事でも、開催単位を細分化するなど、感染リスクを下げる対応が可能な場合は実施できるが、WEBを活用した代替開催を強く推奨する。
- (4) <u>コロナによる感染リスクを不安視される方が出席しない意向を示したとしても不利益になるような扱いはしないこと(欠席扱いにはしない等)。</u>

2. 開催する場合の感染防止対策等

開催に当たっては、次の項目など出来得る限りの感染防止対策を徹底する。

- ・<u>行事の2週間前以内での海外への渡航歴、県外の患者発生地域への往来のある方には参加</u> 自粛を要請すること
- 発熱や咳等の風邪症状が見られる方には参加を控えるよう要請すること
- ・高齢の方や妊婦、持病のある方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を要請すること
- ・咳エチケットの徹底や、手洗いの徹底を行うこと
- ・会場の出入りに際して石鹸にて手洗いを行うことを徹底し、可能な限りアルコール消毒液 等を会場に設置すること
- ・窓のある環境では、2方向の窓を同時に開けるなどにより、原則として常時換気を励行すること
- ・人が多く集まる場合には、会場の広さを確保し、お互いの距離を最低2メートル以上あけるなどして、人の密度を減らすこと
- ・周囲の人が近距離 (1メートル以内) で発声するような場は絶対に設けないこと、会話が 必要な場合は、対面せず距離を取ってマスク等の着用を常時行うこと

3. 運用期間

この基準は、当面の間適用する。

なお、適用期間中であっても、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況や国・府県の方針を注視しながら、適宜見直すこととする。